

長崎市告示第569号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和8年9月8日

長崎市長 鈴木史朗

	指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービス事業者の指定に係るサービス事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業の主たる対象者	事業所番号
1	株式会社 and t. 長崎県諫早市天満町 16番33号	障がい者グループホーム まちかん 2nd 長崎市滑石3丁目5-1	令和8年9月1日	共同生活援助	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等 対象者	4220104352